

会 議 録

会 議 の 名 称	第 3 回鴻巣行田北本環境資源組合新施設建設等検討委員会
開 催 日 時	平成 2 6 年 1 1 月 1 9 日（水） 開会：午後 2 時 3 0 分 閉会：午後 4 時 4 0 分
開 催 場 所	鴻巣市立教育支援センター東館 会議室
出席者(委員)氏名 ◎委員長 ○職務代理人	横山光市、阿久津彰男、田島和生、荒井喜久雄、川寄幹生、 田中克美、斉藤哲夫、渡邊良太、◎樋上利彦、○土橋義男、 犬飼典久 (名簿順・敬称略)
欠席者(委員)氏名	なし
事 務 局	鴻巣行田北本環境資源組合：森事務局長 程塚次長兼計画建設課長 計画建設課：鈴木副参事、関口主幹、野中主査、 尾寄主事
組 合 構 成 市 出 席 者	鴻巣市：福田環境産業部長、竹村環境産業部副部長、 島田環境課主査 行田市：小林環境経済部長 北本市：荒井市民経済部長
会 議 内 容	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議題 (1) ごみ処理の現状と広域化に向けた課題について (2) 広域化の基本方針について (3) ごみの減量目標について (4) ごみ種ごとの処理方式と構成市の現状について 4 その他 5 閉会

会 議 資 料	(資料名・概要等) ・ 資料 1 ごみ処理の現状と広域化に向けた課題 ・ 資料 2 広域化の基本方針 ・ 資料 3 ごみの減量目標 ・ 資料 4 ごみ種ごとの処理方式と構成市の現状 ・ 参考資料 1 (差替版) ごみ処理の現状について ・ 参考資料 2 構成市における人口の将来予測について ・ 参考資料 3 国及び県の上位計画について	
その他必要事項	傍聴人 3 人	
会議録の確定	確 定 年 月 日	主 宰 者 署 名 押 印
	平成 2 6 年 1 2 月 1 6 日	樋 上 利 彦 ⑩

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局長	・開会 ・資料確認 ・委員長あいさつ
議長	議長の指名 議事の進行は、新施設建設等検討委員会条例第6条第1項の規定により、委員長が行うことになっている。これより樋上委員長に議事の進行をお願いする。 暫時、議長として議事の進行を務めさせていただく。議事進行について、皆様にご協力いただきたい。 本日の会議は、非公開とする理由がないので公開とする。 傍聴人には、傍聴証の裏面にある傍聴に関する遵守事項について、ご協力いただきたい。
議長	議題（１）ごみ処理の現状と広域化に向けた課題について 議題（１）「ごみ処理の現状と広域化に向けた課題について」を議題とする。
事務局 A	事務局に説明を求める。
議長	【「資料１ ごみ処理の現状と広域化に向けた課題」、「参考資料１（差替版）ごみ処理の現状について」を用いて説明】
委員 A	事務局から説明をいただいたが、意見等を伺いたい。
議長	資料１「ごみ処理の現状と広域化に向けた課題」２．ごみ処理の課題、（３）、①に「新施設整備にあたってのごみ処理方式や焼却残渣の処分方法、事業方式などを検討し、民間施設の活用を含めた新しい安定的なごみ処理体制の構築に向けた検討が必要」とあるが、民間施設の活用とは具体的にどのようなことか。
事務局 B	事務局どうぞ。
	「民間施設の活用」には、２つの考え方がある。１つは、現在民間に委託している資源物等の処理について、引き続き民間施設

	の活用を視野に入れた制度設計を進めるということ。 もう1つは、新たなごみ処理施設での可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの処理において必ず発生する残渣を組合の施設で処理するのではなく、例えば熊谷市にある太平洋セメントや寄居町にある彩の国資源循環工場にある民間リサイクル施設などを最大限に活用できる体制を構築するという考え方である。
委員 A	ごみ処理について、全てを組合の施設で処理していくのではなく、ある部分については、民間に委託していくということか。
議長	事務局どうぞ。
事務局 B	ごみ処理については、リサイクルや経済性の部分など、様々な観点から検討して、総合的に判断し最もバランスのよい方式が良いと考えている。全てを組合の施設で処理をすることは、技術的には可能だが、処理施設の整備費用や維持管理費用が過大になってしまうということがある。民間に任せられるものは任せていく、そういったところも含めながら検討していただきたい。
議長	今回は、課題を洗い出しているところで、課題に対応した施策については、今後、論議してもらう予定である。
委員 A	わかった。
議長	他に意見等ないか。●●委員どうぞ。
委員 B	資料1の最後のページにある「人口の現状及び将来予測」については、日本全国、ほとんどのところが同じ状況だと思う。また、人口分布は、僕らの年代のところはすごく多くて、それが上に行ったら、ごみ質がどんどん変わってくるはずである。そういうところをどの程度まで想定しているのか。
事務局 B	人口の現状及び将来予測は、コーホート要因法による国立社会保障・人口問題研究所の推計値を利用している。なお、コーホートとは、同期間に出生した集団のことをいい、コーホート要因法とは、その集団ごとの出生、死亡、移動を軸に人口の変化をとらえる方法であり、人口集団の要因ごとの変化を考慮したものであ

	る。 また、資料１の３／４ページの２．ごみ処理の課題、（２）、②でも課題としているが、３構成市とも高齢化が進んでいくことが予想される。高齢者のみの世帯の増加に伴い、ごみ分別することが困難な世帯や、ごみを自分で排出することが困難な世帯への対応。加えて、高齢者のみの世帯が増えることによるごみ質の変化について、課題として取り上げていかなければならないと考えている。
議長	●●委員よろしいか。
委員 B	２．ごみ処理の課題、（２）「住民や事業者に分かりやすいごみ処理ルールを検討」については、収集運搬と処理施設が関係してくることを認識しておくべきである。
議長	意見として頂戴する。よろしいか。
委員 B	はい。
議長	他に何かあるか。●●委員どうぞ。
委員 C	参考資料１差替版４ページ目、表２「ごみ等の排出方法」の表中、鴻巣市と北本市の欄に、有料の指定袋と書いてあるが、指定袋は、金銭的に幾らするのか。
事務局 B	鴻巣市と北本市では、可燃ごみ、不燃ごみ、プラスチック製容器包装類の排出に袋の指定をしている。指定袋は、スーパーマーケット等で１０袋、百円程度で販売している。
委員 C	ごみの袋については、一般の方々から見れば、無料にこしたことはない。今後、３市のごみの袋の取り扱いの差異について検討が必要になる。
議長	事務局どうぞ。
事務局 B	今後、ごみ削減目標を達成するための施策について、構成市と組合のワーキンググループで検討することになるが、その際、指定袋（有料）方式の取り扱い、回収方法の統一化なども協議することになる。

議長	●●委員よろしいか。
委員 C	はい。
議長	他にはよろしいか。●●委員どうぞ。
委員 B	ゴミ処理の広域化は、簡単なようで難しいものである。例えば、業者に対する許可の権限や搬入料金の決め方など、そういうものをどの程度まで組合に持たせるか、大きな課題になると思う。
議長	事務局どうぞ。
事務局 B	業者への許可権限や搬入料金の決定については、今後、構成市と組合のワーキンググループで、事務範囲の区分を検討し、その内容を検討委員会に諮りたい。
議長	他に何かないか。
	それでは、議題（１）「ごみ処理の現状と広域化に向けた課題について」は、事務局案のとおり了承していただけるか。
	【異議なしの声あり】
議長	それでは、議題（１）「ごみ処理の現状と広域化に向けた課題について」は、事務局案のとおりとする。
	議題（２）広域化の基本方針について
議長	次に、議題（２）「広域化の基本方針について」を議題とする。
	事務局に説明を求める。
事務局 A	【資料 2 広域化の基本方針を用いて説明】
議長	事務局より説明をいただいたが、意見等を伺いたい。
	●●委員どうぞ。
委員 B	基本方針の（５）に廃棄物処理の費用負担軽減とあるが、その基準は何かあるのか。
	例えば埼玉県内でやっているところはほとんどないが、環境省の一般廃棄物会計基準を取り入れて比較するとか。それとも、これぐらいが妥当だなと自分たちで判断した基準から減らそうと思っているだけなのか。
議長	事務局どうぞ。

事務局 B	廃棄物処理の費用負担の軽減については、そのような手法も含め今後の検討としたい。 参考であるが、現状の一人当たりのごみ処理経費として、参考資料 1、16 ページの図 9、県内及び近隣県のおけるごみ処理経費一覧で紹介している。本組合の構成市である鴻巣市、行田市、北本市を合わせた平均値は、埼玉県平均より低い。現状を把握した上で、更なる費用負担の軽減についてどのような対策があるか。今後、検討していただきたい。
議長	赤の線が平均値ということか。
事務局 B	赤の線が埼玉県平均値である。
委員 B	この費用は、環境省の処理費用の資料から出したのか。
事務局 B	図 9 の数値については、環境省の一般廃棄物処理実態調査の廃棄物事業経費より計算している。
議長	●●委員よろしいか。
委員 B	はい。
議長	●●委員どうぞ。
委員 D	広域化の基本方針については、これはこれで良いと思うが、ふじみ野市・三芳町環境センター整備運営事業の方針を見ると、処理システムをどうつくり上げるかという観点からつくられている。一方、本組合の基本方針の 1 番と 2 番には、処理・処分の政策的な部分があり、市の事務と組合の事務が混在している。それはそれで良いと思うが、組合の事務範囲を明確にしないで、組合でできない部分をやるといってもできるものではない。そのところは、今後、整理するということで理解して良いのか。
議長	事務局どうぞ。
事務局 B	組合の事務範囲については、今後、検討委員会に諮る事項となる。基本方針の内、組合の事務範囲外となったものについては、今回いただいた意見を念頭に置いて構成市と協議を進め、組合として適切な対応ができるよう整理していきたい。

議長	●●委員よろしいか。
委員D	はい。
議長	他にどうぞ。●●委員どうぞ。
委員C	今後の検討委員会だが、各部門に分かれて検討することになるのか。
議長	事務局どうぞ。
事務局B	検討委員会には、一般廃棄物処理基本計画の策定、広域化方針の策定、新たなごみ処理施設の建設候補地の選定についての諮問がされている。なお、来年度は、諮問内容に係る新たに整備する施設の処理方式等の検討を予定している。この検討内容は、技術的な項目が多くなることから、専門家による専門部会の設置を検討している。検討委員会には、専門部会の報告をもとに議論していただくことを想定している。
議長	●●委員よろしいか。
委員C	はい。
議長	他に何かあるか。
	それでは、議題（２）「広域化の基本方針」については、事務局案のとおり了承していただけるか。 （「異議なし」と呼ぶ者あり） では、広域化の基本方針については、事務局案のとおり決定する。
	議題（３）ごみの減量目標について
議長	次に、議題（３）「ごみの減量目標について」を議題とする。
	事務局に説明を求める。
事務局B	【「資料３ごみの減量目標」、及び「差替版 参考資料１ごみ処理の現状について」を用いて説明】
議長	事務局より説明をいただいたが、意見等を伺いたい。
委員A	資料３の１／３の一番下の「事業系ごみ排出量」の数値について、鴻巣市が０．３％減、行田市が１．１％増、北本市が１３．４％

議長	減とあるが、どのように分析しているのか。
事務局 B	事務局どうぞ。
委員 A	北本市の事業系ごみ排出量 13.4% 減については、その原因、理由などの確認作業を進めているところである。
議長	わかった。
事務局 B	事務局から、今後、報告があるのか。
議長	報告する。
委員 C	他に何かあるか。●●委員どうぞ。
議長	資料 3、(2/3) 2. 国上位計画の「対象ごみ」の欄にある「事業系ごみ」の内容は何か。
事務局 B	事務局どうぞ。
委員 C	事業系ごみについては、事務所や商店、農業などから発生する一般廃棄物である。具体的には、事務所からの紙くず、商店、飲食店などで発生する食品残渣や、営農に伴う野菜の葉切れ、草木類、剪定枝などである。家庭ごみに当てはめると、燃やされるような可燃ごみと、粗大ごみに該当するもの、不燃ごみである瀬戸物、ガラスなどである。
議長	できれば、事業系ごみとしてひとくくりにせず、事業系ごみの中でも、可燃ごみ、不燃ごみというような分け方をした減量の目標値を出した方がわかりやすい。
事務局 B	事務局、事業系ごみについては、前提として、国が定めている統計上の取り扱いが基準となるのか。
委員 C	そうである。
	今回の減量目標にある事業系ごみの取り扱いについては、事業系ごみ全体の枠組みになる。事業系ごみの減量目標を設定するに当たっては、現状、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの内、何が多くのかを精査し、可燃ごみの割合が高いのであれば、具体的に可燃ごみを減らす対策を検討することになる。
	分かった。

議長	他にどうぞ。●●委員どうぞ。
委員 B	まず 1 つ目は、一人 1 日あたりの家庭ごみ排出量と事業系排出量は国の目標を達成していないが、一人 1 日あたりのごみ総排出量は、国の目標を達成している。これは何が要因として考えられるのか。
事務局 B	これから分析することになるが、国の目標に達成していない一人 1 日あたりの家庭ごみの指標には、資源物を除いているので、資源ごみを含めた割合を出して、何が不足しているのかというところを整理する。
委員 B	事業系ごみについて、組合での受け入れ基準を厳しくすることにより、事業系ごみの量が削減されたとしても、結局は組合以外の施設で処理されるわけで、そこで適正に処理されるのかどうか分からない。ただ単に削減数値を追い求めると、そのあたりが危惧されるので特に考えてほしい。
	事業系ごみの受け入れについては、地域の発展をサポートする観点からも、やはり忘れてもらったら困る。ごみを減らすことも大切だし、事業所を支援するということも大切なことである。
議長	事業系のごみを減らすということは、ある意味では、地域の発展を阻害することもあるということか。
委員 B	そうである。
	事業系のごみを受け入れないとなれば、事業者は余計にお金を支払って遠くの処理施設へ持って行かなければならない。事業者も税金を払っているのだから組合で処理してほしいはずである。やはり、事業者を支援する観点も必要になる。
事務局 B	第 1 回の検討委員会で、ごみについては、ごみ処理の現場で確認した方がよい。という意見があり、今回の資料には、ごみ処理の現場で確認した事業系ごみにおける分別の写真を掲載しているが、事業系ごみは、家庭系ごみに比べ資源物の混入が多い状況であった。事業者も市民と同じように適正な分別ができるような

議長 委員 B 議長	体制を整えることは、今後の課題に上がるのではないかと考えている。 ●●委員よろしいか。 はい。 他に何かあるか。 よろしいですか。 それでは、議題の（３）、「ごみの減量目標について」は、事務局案のとおり了承していただけるか。 （「はい」という声あり）
議長	それでは、議題の（３）、「ごみの減量目標について」は事務局案のとおり決定する。
議長	議題（４）ごみ種ごとの処理方式と構成市の現状について 次に、議題（４）「ごみ種ごとの処理方式と構成市の現状について」を議題とする。 これは報告ということになる。 事務局に説明を求める。
事務局 B 議長	【「資料４ごみ種ごとの処理方式と構成市の現状」を用いて説明】 事務局より説明をいただいたが、現在、行田市、北本市、鴻巣市、それぞれの自治体で処理しているごみ種ごとの処理施設と処理方法等を提示したものである。 本組合で整備する施設については、現在、ワーキンググループ等で協議中であり、今後、検討委員会に諮ることになる。 意見等を伺いたい。
委員 B 事務局 B	使用済み小型家電の処理については、どのような状況なのか。 使用済み小型家電については、各市でストックヤードなどを設けて、専門業者へ売却する形である。
議長 委員 B 議長	●●委員よろしいか。 はい。 他にないか。

議長	議題（４）ごみ種ごとの処理方式と構成市の現状については、報告であるので、決はとりません。 【はい。という声あり】 以上で、本日の議題はすべて終了した。 委員の皆様には、議事進行にご協力いただきありがとうございます。 次第４「その他」
事務局長 事務局 A	次第の４、「その他」であるが、事務局から事務連絡がある。 それでは、事務連絡を申し上げる。 １点目は、第４回の検討委員会の開催時期は、来年の１月下旬もしくは２月上旬を予定したい。議題は、「組合で整備する施設について」それと「建設候補地について」を予定している。 ２点目は、委員会スケジュールについて、第１回検討委員会で委員会スケジュールを示したが、第４回の次回検討委員会で改めて委員会スケジュールを提出したい。 最後に、事前に配布した参考資料１を回収したい。自席のテーブルの上に置いたまま退席していただきたい。
事務局長 委員 C 事務局 A	委員から何かあるか。 第４回検討委員会の議題について、もう１度お願いしたい。 議題は、「組合で整備する施設について」それと、「建設候補地について」を予定している。
委員 C 事務局長	分かった。 他に何かあるか。
事務局長	5 閉会 何もないようなので、第３回鴻巣行田北本環境資源組合新施設建設等検討委員会を閉会とする。